脱退一時金請求書											
	一般財団法人 一般財団法 一般財団法人	人 山口県	教職員互助	会退職	会員(請求 (自 会員の資格を より、脱退-	署) ≥喪失しま	・ したので、 ⁻	月 下記のとこ	おり、		
記											
決定金額		ж #			円						
旧所属コード				旧	所属名						
旧職員番号				氏	名						
退職後の住所		₹									
生年月日		昭和 平成	年	月	日	退職年 月日	令和	年	月	日	
現職会員資格取得年月日		平成 令和	年	月	日	自宅電話 携帯電話		-	-		
脱 退 理 由(該当に☑)			5歳未満て の他 (ご退職す 理由)	
会員死亡の場合	会員との続柄			請习				_			
	請求者住所	₹							電話番号		
	請求者受取金融機関	金融機関名 () 【注意】記載事項の記		支店名 (旦りにより再振込と		口座番号) かった際 手数料をご負			名義 (カタカナ) 相いただく場合があります		
【注意】記載事項の誤りにより再振込となった際、手数料をご負担いただく場合があります。 【注意事項】 (1)※印の欄は記入しないこと。 (2)会員(請求者)氏名欄は、自署すること。 (3)今回脱退一時金の支給を受けた場合は、将来、退職会員になることはできません。 (4)届出口座を変更した場合は、必ず、共済組合山口支部に「受取金融機関変更申出書」を提出のこと。口座解約や名義相違等により再振込となった際、手数料をご負担いただく場											

提出のこと。口座解約や名義相違等により再振込となった際、手数料をご負担いただく場合があります。